

婚カツ♡ラギ2016

参加者募集中!

成婚実績あり!

毎年参加者から好評の婚活イベントが今年も開催されます!

第1回 30歳からの大人の婚活: 10月16日(日)

- 【集 合】 保健福祉センター
- 【参加費】 2,000円 (軽食・保険代含む)
- 【内 容】 自己紹介、イベント、フリータイムなど
- 【会 場】 かつらぎ総合文化会館
- 【人 数】 男女各20名 (応募者多数の場合は抽選)
- 【応募資格】 おおむね30~おおむね45歳の独身男女
※男性は、町内在住または出身で将来かつらぎ町に住む意思のある方

第2回 ハロウィン交流Party: 10月30日(日)

- 【集 合】 保健福祉センター
- 【参加費】 3,000円 (軽食・保険代含む)
- 【内 容】 グループトークなど(カップリングなし)
- 【会 場】 山荘 天の里
- 【人 数】 男女各20名 (応募者多数の場合は抽選)
- 【応募資格】 20~おおむね35歳の独身男女
※下記のいずれかにあてはまる方
①町内在住 ②町内在勤 ③かつらぎ町出身
④将来かつらぎ町に住む意思がある

第1回: ジャム・サンドイッチ作り



第2回: 天の里でハロウィン♪

応募方法

事前申し込みが必要です

- ①直接持参、郵送、FAXにて応募される方は、申込用紙に必要事項を記入し、申し込みしてください。申込用紙は、役場、各公民館、紀北かわかみ農協各支店などに設置しています。
- ②町ホームページの申し込み入力フォームに必要事項を入力し、送信してください。



笠田東の
原 愛香さん・莉々菜ちゃん
(平成28年2月9日生まれ)



「元気に育ってね」



人口と世帯数

6月末日現在		6月のうごき	
人 口	17,521人	出生	6人
男	8,202人	死亡	15人
女	9,319人	転入	20人
世帯数	7,259世帯	転出	49人
人口の前月比		-38人	

事前セミナー

10/7 (金)

◆女塾: 午後6時~
場所: 保健福祉センター3階

◆男塾: 午後7時30分~
場所: 防災センター1階

【内 容】 身だしなみ、異性との会話術など

【人 数】 各20名程度

【参加費】 無料

友だちとの参加OK!
セミナーのみの参加もOK!
セミナー参加者は、
婚活イベント参加優先!

応募期間

・第1回30歳からの大人の婚活
: 10月16日(日)

男性 8月15日(月)~31日(水)

女性 9月7日(水)~23日(金)

・第2回ハロウィン交流Party
: 10月30日(日)

男女とも 8月15日(月)~9月23日(金)

申し込み・問い合わせ かつらぎ婚活推進実行委員会事務局 (役場企画公室内 内線2211)



かつらぎ



ぜひ皆さんで
お越しください

かつらぎ町
夏まつり

今月の主な内容

- かつらぎ町夏まつり 2
- 大阪樟蔭女子大学と協定締結 3
- 紀州3人っこ施策(保育料支援)が拡充されます 4～5
- 図書館だより 11
- まちのわだい 12～15
- 8月のお知らせ 16～19
- 健康ひろば 保健カレンダー 20～21
- 婚カツ♡ラギ2016 22

8月号



平成28年(2016年)第690号

星空のつどい

日時 **8月15日**(月)
午後6時～
※荒天時は16日(火)に順延
場所 金剛緑地広場
プログラム
・午後7時00分～ 盆踊り
・午後8時30分～ 花火大会
・午後9時00分～ 盆踊り
その他
旧花園中学校をメイン駐車場とし、シャトルバスで送迎(無料)

かつらぎ夏まつり

日時 **8月20日**(土)
午後5時30分～
※荒天時は21日(日)に順延
場所 かつらぎ公園グラウンド
プログラム
・午後5時30分～ 踊り発表
・午後7時すぎ～ 盆踊り
・午後8時30分～ 花火大会
・午後8時55分～ 盆踊り

夏

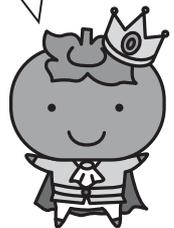
ま

つ

り

かつらぎ町

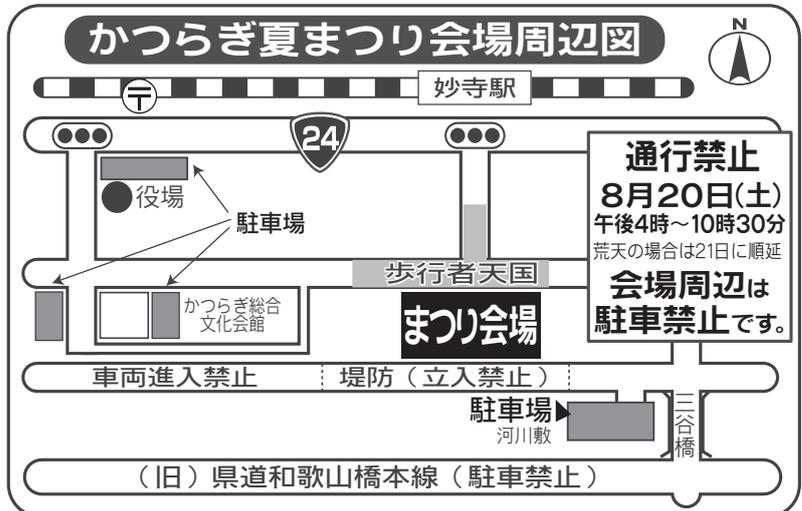
家族、友人など
皆さんで
ぜひ、お越しください



問い合わせ

かつらぎ町夏まつり実行委員会事務局
(役場総務課内) 内線2021

夏まつり花火募金のお願い
当日、両会場には花火募金箱を設置しています。今後も盛大に開催できますよう、皆さんのご寄付をよろしくお願いいたします。
※かつらぎ町役場・花園支所にも募金箱を設置しています。





7月1日(金)、和歌山県庁知事室において、仁坂知事立ち合いのもと、大阪樟蔭女子大学とかつらぎ町の「大学のふるさと」協定締結調印式が執り行われました。この協定は、和歌山県の「大学のふるさと」事業に基づき協議を進めてきたものですが、今後、人的交流を進めながら産業振興や子育て支援などに連携協力し取り組んでいきます。



「大学のふるさと」事業

大阪樟蔭女子大学と協定締結



グリム童話を楽しむ会

「自然いっぱいのグリムタウンであそぼう！」



子どもの豊かな発達のために、世界中で読み継がれている童話に触れ、絵本の世界を楽しむ機会です。

大阪や奈良で絵本を通じた地域の子育て支援活動(グリム絵本館)を行う大阪樟蔭女子大学グリムプロジェクトの皆さんにより実施されますので、ぜひ遊びに来てください。

日時・対象者

- ◆8月10日(水) 午後2時～3時30分 1～2歳児向け
- ◆8月11日(木) 午前10時～正午 3～5歳児向け

場 所 保健福祉センター3階

プログラム

- ①お姉さんたちと一緒に絵本で夏を楽しもう！(両日)
- ②サカナをつくって楽しもう！(8/10) やさいをとろう！(8/11)
- ③おおきなかぶをぬこう！ペープサート(両日)



申し込み・問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2054)



大学と連携し、新製品等を開発・研究する企業を募集します

町では、大阪樟蔭女子大学と連携して行う、新技術や新製品・新サービスの研究、開発などに必要な経費の一部を補助金として交付します。

大学との連携を希望し、補助金を申請される企業を下記のとおり募集します。

補助内容

共同研究・開発などに係る経費の2分の1(上限50万円)

募集企業の条件

- ・町内に事業所を有すること
- ・町税を滞納していないこと ※その他条件があります。

大阪樟蔭女子大学の学部

学芸学部、児童学部、健康栄養学部

- 大学との協議により事業実施が次年度以降となる場合があります。
- 詳しくは、お問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 産業観光課商工係(内線2212)



紀州3人っこ施策 (保育料支援)が拡充されます

①子どもの年齢制限を撤廃 ②対象施設を拡充



扶養義務者と同一世帯の(生計を一にする)第3子以降の児童。ただし、幼稚園の場合、満3歳以降の児童が対象となります。

対象児童

また、対象施設を拡大(幼稚園・児童発達支援センターなど・病院内保育施設など)します。

3人以上の子どものを養育する家庭の負担を軽減するため、平成20年度から開始しました紀州3人っこ施策(保育料支援)が平成28年度より拡充されます。従来は、18歳未満の子どもを3人以上扶養している世帯で、3子以降かつ0、2歳児で認可保育所・認定こども園に通園されている場合、保育料を無料としていましたが、子どもの年齢制限を撤廃します。

対象児童/対象施設		保育所	認定こども園	幼稚園	児童発達支援センターなど	病院内保育施設 企業内保育施設 認可外保育施設
同一世帯内の第3子以降の児童	3歳以上	平成28年度より拡充				
	3歳未満	従来の制度			平成28年度より拡充	

※所得制限はありませんが、国の多子世帯に係る特例措置の対象となる児童は国の制度を優先して適用します。

対象施設

●特定教育・保育施設など
子ども・子育て支援法に定める確認を受けた幼稚園認定こども園、保育所および地域型保育事業を行う事業所

●従前の私立幼稚園
子ども・子育て支援法に定める確認を受けていない幼稚園

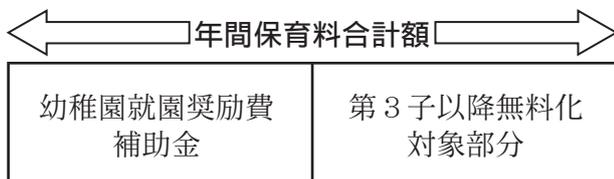
●児童発達支援センターなど
児童福祉法に定める支援を提供する児童発達支援センターおよび児童発達支援を受けるために通う児童発達センター以外の施設

●認可外保育施設
従業員などの福利厚生のために設置された病院内保育施設や企業内保育施設(地域型保育施設を行う事業所を除く)、その他の認可外保育施設(市町村に届出のある施設に限る)

対象となる保育料

保育料とは基本の月額保育料とし、延長保育料、時間料金、1日料金の積み上げによる保育料ならびに園料や実費徴収する教材費などは対象となりません。従前の私立幼稚園は対象児童の扶養義務者から徴収する費用の年間合計額から幼稚園就園奨励費補助金を控除した額を対象とするものとし、幼稚園就園奨励費補助金に入園料分を含んでいる場合も按分計算は行わないものとなります。

<従前の私立幼稚園>



児童発達支援センターなどは1カ月あたりの利用者負担額とします。

無料化の対象となる施設は児童一人あたり1施設とし、複数の施設を利用して、複数の場合の優先順位は「特定教育・保育施設など↓従前の私立幼稚園↓児童発達支援センターなど↓認可外保育施設など」の順とします。

ただし、児童発達支援センターなどの利用者負担額については1カ月あたりの上限があることから、リハビリの都合などによる児童発達支援センターなどの複数利用は例外を認めます。

★児童発達支援センターなどについてのみ住民福祉課福祉係が担当です。

現在、かつらぎ町から支給認定を受け、こども園などに通園している児童の保育料については特段の手続きは必要ありません（保育料は無料となっています）。右記以外で対象となる場合は、申請が必要です。申請書は町ホームページまた

は教育委員会総務課子育て係、住民福祉課福祉係に用意していますので申請期限までに申請書に記入し、必要書類などを持参のうえ教育委員会総務課子育て係または住民福祉課福祉係まで提出してください。

申請期限

施設を利用した日の属する年度において行ってきた。ただし、当該年度の3月に施設の利用がある場合は、翌年度の4月末まで申請できます。

必要書類など
・ 申請書
・ 領収書、収納証明など
・ 印鑑
・ 申請者の振込先口座が分かるもの（預金通帳など）

◆該当する可能性がある場合、また、不明な点がある場合は必ずお問い合わせください。

問い合わせ 教育委員会総務課子育て係（内線3008）、住民福祉課福祉係（内線2063）

危険！ 子どもの 車内放置

例年、全国的に車内に子どもが放置され、熱中症により死亡するという痛ましい事故が発生しています。

子どもを車内に放置することは児童虐待です！

「今日は涼しいから大丈夫」と安心していても、季節を問わず車内の温度は高くなる可能性があります。

「子どもが寝ていたからクーラーをかけて車を離れた」という場合でも、子どもが目覚まし、誤ってクーラーのスイッチを切ったり、エンジンキーを引き抜いたりすることもあります。

また、燃料切れでエンジンが止まったり、誤動作で車が動いたりする可能性があります。

子どもが行ったロックの誤操作により、子どもが車内に残される「キー閉じ込み事故」が起ることもあ



ります。窓を閉め切った状態でエンジンを停止すると、わずか15分で人体にとって危険レベルに達してしまうことがあります。

特に乳幼児は体温調節機能が未熟なので、たとえ短時間であっても暑い車内にいると、熱中症などの危険な状態となる可能性が高く、時には死に至る痛ましい事故につながります。

同じような事故は毎年のように発生しています！

子どもが犠牲になるこのような事故を防ぐためには、子どもを車内に放置する危険性を認識し、絶対に子どもだけを車内に残さないようにするとともに、地域の皆さんの協力も必要です。このような子どもを見かけた場合には、必ず通報（連絡）してください。

連絡先

- ◆かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル（☎0736-22-8877）
- ◆伊都振興局健康福祉部（☎0736-42-3210）
- ◆和歌山県子ども・女性・障害者相談センター（☎073-445-5312 または「189(いちはやく)番」）



※急を要する時は「110番」に連絡してください。

各種福祉関係手当の紹介



福祉関係の手当には、いろいろなものがあります。受給するためには申請する必要があります。該当すると思われる方はお問い合わせください。



児童扶養手当

◆手当を受給できる方

- 次の①～⑨に該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童または20歳未満で一定の障害のある児童）を監護している母または父、父母に代わりその児童を養育している方
- ① 父母の離婚後、父または母と別れて生活している児童
 - ② 父または母が死亡した児童
 - ③ 父または母が一定の障害の状態にある児童
 - ④ 父または母が生死不明の児童
 - ⑤ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
 - ⑥ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
 - ⑦ 母が婚姻によらないで出生した児童
 - ⑧ DV防止法による保護命令を受けた児童（平成24年8月から新たに追加）
 - ⑨ その他（棄児など）

◆手当月額

児童1人の場合

9990円～4万2330円

※児童2人目1万円、3人目以降6千円加算（平成28年8月～）

◆所得制限 あり

◆手当を受給できない方

- ・児童が里親や児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所および知的障害児通園施設などを除く）に入所措置されているとき
- ・父または母が婚姻の届出をしていなくても事実上の婚姻関係にあるとき（③の児童を除く）
- ・すでに父または母のどちらかが児童扶養手当を受給しているとき

特別児童扶養手当

◆手当を受給できる方

次のすべてを満たす児童を監護する父または母にかわって児童を養育している方

① 20歳未満の児童

② 身体や知的または精神に中程度以上の障害がある児童（もしくは、長期にわたる安静を必要とする病状にある児童）

◆手当月額

対象児童1人につき

1級 5万1500円

2級 3万4300円

◆所得制限 あり

◆手当を受給できない方

- ・児童が障害を事由とする公的年金を受けているとき
- ・児童が児童福祉施設などに入所しているとき

障害児福祉手当

◆手当を受給できる方

身体や知的または精神の障害が著しく重度で、日常生活に常時特別の介護を必要とする、在宅の20歳未満の児童

◆手当月額 1万4600円

◆所得制限 あり

特別障害者手当

◆手当を受給できる方

身体や知的または精神の障害が著しく重度で、日常生活に常時特別の介護を必要とする、在宅の20歳以上の方

◆手当月額 2万6830円

◆所得制限 あり

※各種福祉手当を受け方やその扶養義務者の前年の所得が一定の額以上あるときは、手当は支給されません。

問い合わせ 住民福祉課 福祉係（内線2063、2064）



各種福祉手当を受けている方は、毎年8月に現況届が必要です。期限内に忘れずに現況届を提出してください。

新聞でも掲載、いま話題の講座

トリプルP (Positive Parenting Program) 参加者募集!

それぞれの親子に合わせた方法で、親子の関わり方や考え方、具体的なスキルを学びます。子どもの自尊心を育み、子育てを少しでも楽にできるように一緒に考えてみませんか。

子育てをちょっとひと休みして、お茶やお菓子を楽しみながら、他の参加者の思いや意見も共有しましょう。

子育てが
楽しくなるための
アイデアや技術を
ご紹介する
連続講座♪

日 時	内 容	形 式
第1回 9月10日(土) 9:30~12:00	「前向きな子育て」とはどのような子育てなのかについて学び、子どもの行動のとりえ方について話し合います。	講義 グループワーク
第2回 9月17日(土) 9:30~12:00	子どもとよい関係をつくり、子どもの発達を促すための10のスキルを学びます。	
第3回 9月24日(土) 9:30~12:00	子どもの問題行動をうまく扱うための、7つの方法を学びます。	
第4回 10月1日(土) 9:30~12:00	子どもの問題行動が起こりやすい場面を想定し、その行動が起こらないように事前の準備について学びます。	
第5回~第6回 10月8日の週・10月15日の週	先のセッションで学んだ方法を、家庭で上手く活用できているかを話し合い、工夫して子育てできるようにサポートします。	自宅での 個別電話相談
第7回 10月22日(土) 9:30~12:00	子どもの行動の好ましい変化について話し合い、プログラムで学んだ方法を復習します。	講義 グループワーク 全体のまとめ

場 所 保健福祉センター
対 象 子どもがいるすべての親
(定員12名)
※原則、全日程に参加できる方
講 師 梅井 規子さん、前迫 早苗さん
(トリプルP認定ファシリテーター)
参加費・テキスト代 無料
保 育 あり
締 切 8月31日(水)
申し込み・問い合わせ
教育委員会総務課 (内線3012)



グループワークで
息抜きしながら、
楽しくすすめます♪

<トリプルP受講終了者の感想>

- ・受講前は半信半疑でしたが、受講したことを実践してみると、うそのように子どもの態度が良い方になりました。
- ・子育てが楽しいということを忘れていました。受講して心に少し余裕ができました。
- ・親の立場での悪かったところをたくさん気づかされました。悩むばかりでなく良い方法を具体的に知って対応できるのがとてもよかったです。
- ・受講する前は不安なことも多かったが、同じくらいの年の子どもがいるママたちと色々な話ができて「うちだけじゃないんだ」と気分的に安心できました。
- ・大声で怒鳴ったりしなくても効果的にしつけられる方法を学べて楽になりました
- ・親が冷静になることで、子どもの問題行動が減った。

国民健康保険・後期高齢者医療保険の『限度額適用認定証』をご存知ですか？

入院や外来など高額な診療を受ける際、『限度額適用認定証』を医療機関に提示すれば、窓口負担（保険適用分のみ）の上限が一定額までとなります。

また、保険薬局・指定訪問看護事業者でも同様の取り扱いとなります。

入院時の差額ベッド代や食事代などは高額療養費の対象外となりますが、非課税世帯の方については『限度額適用・標準負担額減額認定証』を提示することにより、入院中の食事代のみ軽減を受けることができます。

ただし、『限度額適用認定証』・『限度額適用・標準負担額減額認定証』は窓口負担額の上限額を示すものであり、保険証の代わりとしては使用できません。

問い合わせ やすらぎ対策課保険係（内線2055、2056）

○どのような方が申請できますか？	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の方は、70歳未満の方および70歳以上の住民税非課税世帯の方が対象となります。 後期高齢者医療保険の方は、住民税非課税世帯の方が対象となります。 <p>申請については、やすらぎ対策課保険係（④番窓口）までお越しください。</p>
○申請には何が必要ですか？	<ul style="list-style-type: none"> 診療を受けられる方の保険証 ・ 認め印 窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証、保険証など） 個人番号カードまたは通知カード 別世帯の方が申請に来られる場合は委任状が必要です。

※所得要件などにより、認定証が交付できない場合もありますので、申請前に担当課までお問い合わせください。

※勤め先などで医療保険（社会保険、共済組合など）に加入の方は、加入の医療保険者にお尋ねください。

子宮頸がん・乳がん検診が無料で受診できます

がん検診における受診促進を図るとともに、がんの早期発見と健康意識高揚の普及啓発を図るために、子宮頸がん・乳がん検診を無料で実施します。

今年度の対象となる方に「がん検診無料クーポン券（検診費用が無料となるクーポン券）」をお送りします。詳細については、送付されたクーポン券をご覧ください。

対象者

- 次のいずれにも該当する方
- ① 町内に住民票がある方
 - ② 下表の対象年齢に該当する方で、平成23年度〜平成27年度までに一度も各検診を受けたことがない方

使用方法

無料クーポン券に表記している医療機関に電話予約の上、受診してください。

◆検診当日の持ち物

- ・ 無料クーポン券
- ・ 4月に発送している『がん検診受診券』
- ・ 保険証

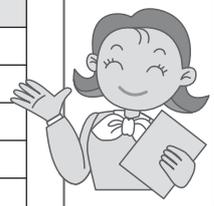
使用期限
平成29年2月28日まで

【乳がん無料検診対象者】

生年月日
S30年4月2日～S31年4月1日
S35年4月2日～S36年4月1日
S40年4月2日～S41年4月1日
S45年4月2日～S46年4月1日
S50年4月2日～S51年4月1日

【子宮頸がん無料検診対象者】

生年月日
S50年4月2日～S51年4月1日
S55年4月2日～S56年4月1日
S60年4月2日～S61年4月1日
H2年4月2日～H3年4月1日
H7年4月2日～H8年4月1日



問い合わせ やすらぎ対策課衛生係（内線2053）

認知症あんしん便利帳 (認知症ケアパス)を作成しました



町では、認知症ケアパスとして「認知症あんしん便利帳」を作成しました。認知症の進み具合や状態に応じて受けることのできる医療・介護・福祉サービスなどが載ったパンフレットです。介護予防教室などの参加者に配布するほか、下記窓口にて希望者の方へ無料配布いたしますので、ぜひご利用ください。

◆認知症ケアパスとは

認知症の方とその家族が、地域の中で本来の生活を営むために、認知症の方と家族および地域・医療・介護の方々が目標を共有し、それを達成するための連携の仕組みです。

問い合わせ やすらぎ対策課
介護保険係 (内線 2051、2052)

〈内容例〉

認知症に早く気づこう

認知症は早期の発見が大切です

生活習慣病をはじめ多くの病気がそうですが、認知症もまた早期の発見と治療がとても大切な病気です。認知症は、現在完治が難しい病気とされています。しかし、早期に発見して適切な対応をすれば、その人らしい充実した暮らしを続けることができます。

◎早期発見による3つのメリット

メリット1 早期治療で改善も期待できる

認知症の原因になる病気はさまざまですが、早期に発見し早期に治療をはじめると、改善が期待できるものもあります。

メリット2 進行を遅らせることができる

認知症の症状が悪化する前に適切な治療やサポートを行うことによって、その進行のスピードを遅らせることができる場合があります。

メリット3 事前にさまざまな準備ができる

早期発見によって、症状が軽いうちに本人や家族が話し合い、今後の医療方針を決めたり、利用できる制度やサービスを確認したりする(認知症に向き合うための準備)を早めることができます。

本人が受診を拒むこともあります

「自分が認知症かもしれない」という不安はとても大きなものです。そのため家族など周囲が受診をすすめても、本人が嫌にならないうちにも受診を拒みます。そのようなときは、まずは家族だけで地域包括支援センター、保健所・保健センターなどの相談窓口を訪れ、アドバイスを受けることもできます。また、受診の意思はあっても専門の医療機関の敷居が高い場合は、かかりつけ医に相談してみてもいい方法もあります。かかりつけ医は、必要に応じて適切な病院なども紹介してくれます。問診などで正確に症状を伝えるためにも、できるだけ家族が付き添って受診しましょう。



〈表紙〉



■ もっと認知症を知ろう	2~3ページ
■ 認知症に早く気づこう	4~5ページ
■ 認知症の症状とその対処法・支援体制	6~7ページ
■ かつらぎ町認知症・介護あんしんマップ	8~9ページ
■ 認知症の進行に合わせて受けられる支援の内容	10~15ページ
■ 認知症に関する相談窓口	裏表紙

かつらぎ町

配布場所

- ◆ 役場やすらぎ対策課介護保険係 (③番窓口)
- ◆ かつらぎ町地域包括支援センター (地域福祉センター2階)

し尿汲み取りの休業

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

○休業期間

8月11日(木) ~ 16日(火)

※平常業務は8月17日(水)からです。
なお、土、日、祝日は通常休業日となっています。

○町汲み取り許可業者

アップランド(株)、松本衛生、
(有)武田清掃

問い合わせ

生活環境課 (内線 2232)

予防接種費の償還払について

里帰り出産や長期入院などにより、県外の医療機関や施設などで予防接種を希望する方に対し、予防接種費の助成を行います。

助成を受けるには、接種を受ける前に申出が必要です。詳しくはお問い合わせください。

○対象予防接種

予防接種法に定める定期の予防接種

○対象者

事前に町に申出を行い、認められた方

○助成額

町が定める自己負担額を差し引いた額

問い合わせ

やすらぎ対策課衛生係 (内線 2053)

本人通知制度を実施しています

第三者に住民票の写しなど証明書を交付した場合、事前に登録した方に交付の事実を通知する制度です。

目的

住民票の写しや戸籍謄抄本などの不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止などを図るためです。
※住民票の写しや戸籍謄抄本などの交付を制限する制度ではありません。

登録できる方

- ・ 本町の住民基本台帳に記載されている方（5年以内に除かれた方を含む）
- ・ 本町の戸籍の附票に記載されている方（5年以内に除かれた方を含む）
- ・ 本町の戸籍に記載されている方（除かれた方を含む）

※ただし、死亡した方、失踪宣告を受けた方などは登録できません。

登録方法

住民福祉課住民係で手続きをしてください。申請の際は、本人確認書類（運転免許証、個人番号カード、パスポートなど）が必要です。

なお、代理人による登録方法など、詳しくは住民係までお問い合わせください。

【通知対象】

- ・ 住民票の写し
- ・ 住民票の記載事項証明
- ・ 戸籍の附票の写し
- ・ 戸籍の謄抄本
- ・ 戸籍の記載事項証明など

【通知内容】

- ・ 交付年月日
 - ・ 交付した証明書の種別と通数
- （例）住民票の写し1通
（例）第三者請求

問い合わせ 住民福祉課住民係（内線2061）

旧花園ふるさとセンター ねむの木

はなぞの温泉 「花園の里」

かほ

新名称
決定



大広間



コテージ内観

平成28年5月1日～20日で公募した旧花園ふるさとセンターの新名称が決定し、7月27日にオープンしました。新名称募集には29名の方からご応募いただき、審査の結果、「花園の里」に決定しました。

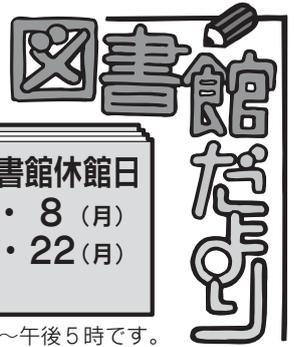
「花園」とは花園・花畑という意味で、花を咲かせる木々が豊かな花園地域のイメージにも、「緑のオアシス 癒しの里」というコンセプトにもふさわしい名称です。

花園の里は旧花園ふるさとセンター跡地に建て替えられ、木造1階（一部2階）建て、部屋数は12室で最大42名が宿泊でき、指定管理者制度により、（株）共立メンテナンスが運営・管理を行います。

町民はもとより、町内外の方々と交流ができる施設として、またかつらぎ町の観光の拠点の一つとして、多くの方々にご利用していただける施設となります。さらに、有事の際の避難所として活用できる施設となっています。

花園の里がかつてのふるさとセンター同様、多くの皆さんに愛される施設となるよう目指していきます。

問い合わせ はなぞの温泉「花園の里」（☎0737-2610811）



8月の図書館休館日
 1(月)・8(月)
 15(月)・22(月)
 29(月)

*開館時間は午前9時～午後5時です。
 *花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
 (年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

ポイズンドクター・ホー
 リーマザー 湊 かなえ
 海よりもまだ深く

求愛 是枝 裕和
 St. ルーピーズ 瀬戸内 寂聴

秋霜 長沢 樹
 小説王 葉室 麟
 奥様はクレイジーフルーツ 早見 和真

向田理髪店 柚木 麻子
 娘役 奥田 英朗
 葵の月 中山 可穂
 オレンジシルク 梶 よう子
 神田 茜

図書館事業 「ビブリオバトル中学生・高校生大会」のご案内

お気に入りの本を紹介しよう!! 発表者募集!
 会場のみなさんが審査員です!! 観戦者募集!

日時 11月6日(日) 午後1時～
 場所 かつらぎ総合文化会館3階研修室

申込方法

★発表者(バトラー)の申し込み

かつらぎ町に在住、在学の方で、中学生の部14名まで、
 高校生の部8名まで募集します。
 10月14日(金)までに、参加の旨と紹介本(テーマは自由)
 を図書館までお知らせください。
 ※紹介本については、公序良俗に反する本、マンガは
 不可とします。

★観戦者(オーディエンス)の申し込み

申し込みの必要はありませんので、当日直接会場へお
 越しください。

主催・問い合わせ 図書館 (☎22-0303)

趣味・実用書など

田中角栄100の言葉 別冊宝島編集部
 お金をかけずに老後を楽しむ 保坂 隆
 む贅沢な節約生活

長生きごはん 保坂 隆
 ゆうゆう編集部

原爆供養塔 堀川 恵子
 運がよくなる仏教の教え 萩本 欽一

御朱印帳カタログ

にほん巡礼倶楽部

本物の英語力

鳥飼 玖美子

児童書

おひるねですよ

みならいしょうぼうしやシ 市居 みか
 ヨータ 丹羽 直樹
 玉の図鑑 森戸 祐幸

● 文芸の窓

俳句

合歓の花昼を灯して峡深し
 うぶすなの算涼しき水の音
 万緑や遠目にも朱の太鼓橋
 庭の木々刈り始むるも盆用意
 風鈴の淋しき音の日なりけり

荒井 孝子
 山本 光子
 山本ナカ子
 関田 詔子
 西畑 静子
 (コスモス会)

短歌

大の字に眠る初孫八ヶ月時折かそかに笑みを浮かべて
 吾の胸をぎしぎし踏みてゆく猫の命伝わる重き肉球
 ひもすがら鳥の声聞きよもすがら蛙の声湧く天このわ
 が家
 広大な銀河を旅してようやく地球に戻り夢より覚め
 (かつらぎ短歌会)

山根木定子
 木村 召子
 中 節子
 実宝 教雄



高齢者叙勲受章

6月20日(月)、西山喜八郎さん(三谷)に旭日単光章が伊都振興局長より伝達されました。

西山さんは、かつらぎ町議会議員として3期12年間務められ、その間、経済常任委員会委員長や建設常任委員会副委員長を歴任されるなど、かつらぎ町の発展に多大な功績が認められ、今回の受章となりました。



高齢者叙勲受章

岡本美也さん(中飯降)が教育功労者として瑞宝双光章を受章されました。

岡本さんは永きにわたり伊都地方のみならず、和歌山県の教育振興に貢献した功績が認められ、今回の受章となりました。



届け、私の想い！響け、あなたの心！ 少年メッセージ2016開催

6月5日(日)、九度山町中央公民館で「少年メッセージ2016伊都地方発表大会」が開催され、伊都地方管内の中学生758名の作品から選出された21名による発表が行われました。本町からは4名がメッセージを発表し、結果は右記のとおりとなりました。

また、優秀賞を受賞した大館葉奈さんは、7月23日(土)に上富田文化会館で開催される県大会に伊都地方代表として出場します。

《敬称略》

- 優秀賞 「夢から目標へ」
大館 葉奈(笠田中3年)
- 入選 「まずは自分から」
岡本 瑞貴(笠田中3年)
- 入選 「クラブ活動と私」
畑中 香苗(妙寺中3年)
- 入選 「今わたしにできること」
大山くるみ(妙寺中3年)



左から岡本瑞貴さん、大館葉奈さん



左から大山くるみさん、畑中香苗さん



第64回 よい歯を育てるコンクール開催

6月9日(木)、伊都歯科医師会、伊都地方教育委員会連絡協議会主催の「第64回よい歯を育てるコンクール」が橋本市立高野口小学校で開催されました。

このコンクールは歯の健康保持に努力している各小学校代表児童を集め、口腔衛生意識の向上を図ることを目的とし、歯の衛生週間にあわせて行われています。今年度は伊都地方の小学校24校、140名の参加がありました。結果は次のとおりです。

《敬称略》

団体の部

1位 妙寺小学校 (7年連続)

個人の部

- | | | | |
|----|----|-------|-------|
| 1年 | 3位 | 草田弥那都 | (大谷小) |
| | 3位 | 森本 颯良 | (妙寺小) |
| 2年 | 3位 | 辰巳 瑠奈 | (大谷小) |
| | 3位 | 丹生 楓朋 | (妙寺小) |
| 3年 | 1位 | 石橋 琉偉 | (大谷小) |
| | 2位 | 名出陽美香 | (妙寺小) |
| | 3位 | 木下 海咲 | (笠田小) |
| | 3位 | 鈴木 心美 | (渋田小) |
| 4年 | 3位 | 黒川 日向 | (妙寺小) |
| 5年 | 3位 | 北谷 春菜 | (笠田小) |
| | 3位 | 向 優太 | (妙寺小) |
| 6年 | 1位 | 迫原 美瑠 | (妙寺小) |
| | 2位 | 山本 一滯 | (梁瀬小) |
| | 3位 | 岡本 修治 | (大谷小) |
| | 3位 | 木村 厚介 | (渋田小) |

**団体の部で、妙寺小学校は
見事7年連続1位に輝きました**



左から喜多妙寺小学校長、森本颯良くん、丹生楓朋さん、名出陽美香さん、黒川日向さん、向優太くん、迫原美瑠さん、木村歯科医師

会場内では、歯の模型を作るコーナーや歯医者さんを体験できるコーナーなどが設置され、児童たちは楽しみながら歯の健康について学びました。



広報担当より お知らせ

町広報担当では、地域(自治区・町内会は問いません)の話題を募集しています。地元で取り組まれていることや、広く町民の方に知っていただきたい情報などをお寄せください。内容によっては、広報に掲載を行う予定ですので、詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ 総務課庶務係広報担当 (内線2024)



ジュニアリーダー活動奨励賞

6月18日(土)、伊都振興局においてジュニアリーダー活動奨励賞表彰式が開催され、かつらぎリーダークラブから田村栞さん、北直樹くん、西田ゆきさん、向井亜佳莉さんの4名が伊都振興局長より表彰されました。

この表彰は、ジュニアリーダーとして子どもたちの指導に創意と工夫を凝らして活躍している若者を奨励し、青少年自身が青少年を育てる循環システムの推進を願って、伊都振興局長により創設され、今回で7回目となります。

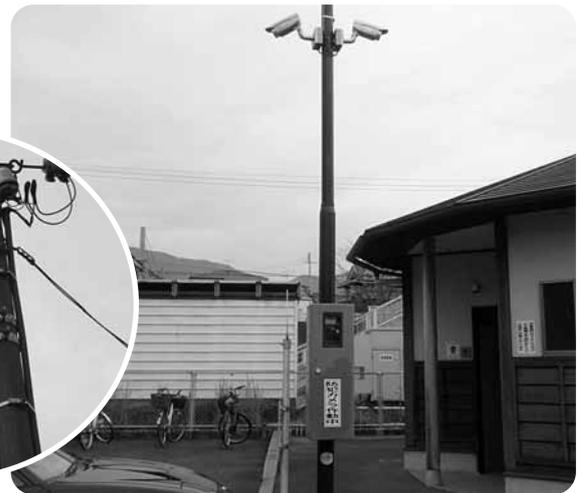


左から向井亜佳莉さん、北直樹くん、西田ゆきさん、田村栞さん

橋本ロータリークラブ 防犯カメラ寄贈

橋本ロータリークラブ（米田恵一会長）より、ロータリークラブ創立60周年記念事業として防犯カメラ3台が寄贈されました。

防犯カメラ3台は妙寺駅前および駐輪場へ設置され、安全安心な地域社会の実現に貢献することになります。



「暮らしの便利帳」共同発行調印式

6月1日(水)、株式会社サイネックスと官民共同により「かつらぎ町暮らしの便利帳」発行に係る協定書調印式を行いました。

暮らしの便利帳とは町の概要や観光などの地域情報に加え、役場での各種手続きの案内や行政情報など、皆さんの暮らしに役立つ情報をまとめた冊子です。

町内全世帯へ配布するほか、転入世帯などにも随時配布する予定です。なお、この情報誌は作成費用を掲載される広告料でまかない、公費の負担はありません。

かつらぎ町「暮らしの便利帳」 共同発行に係る協定書調印式





御所地区で農家民泊型ワーキングホリデー実施

御所地区において和歌山大学との2泊3日の農村ワーキングホリデーが実施され、学生5名、そして今年度から御所地区で活動している地域おこし協力隊の方が参加しました。

農村ワーキングホリデーとは、農業や農村に関心を持ち、田舎暮らしや農作業をしてみたいと希望する都市住民が農作業を手伝い、農家が寝食を無償で提供する取り組みです。

今回のワーキングホリデーは、今年度の交流の始まりであり、夏の観光ぶどう農園の繁忙期や集落懇談会などの活動へとつながる取り組みです。

学生の方たちは、農家の方の指導を受けながらぶどうの摘粒作業を行いました。

学生の方たちからは、「ぶどうができるまでの作業が大変」「生育過程を知るいい機会となった」といった意見があり、農家の方からは、「学生の方が来てくれると家の中が明るくなる」「いつもテキパキと動いてくれて助かっている」とのお話がありました。

御所地区の取り組みは数年前から始まっていますが、貴重な地域間交流・世代間交流の機会となっています。



戦後70年の時を経て 「寄せ書き日の丸」が故郷かつらぎへ奇跡の帰還

太平洋戦争中、出征する兵士に対して、家族や知人たちが武運長久を願い寄せ書きした日章旗が贈られましたが、敗戦により、その多くが米軍の戦利品の一部として米兵によって海を渡りました。戦後70年を経過した今、元米兵の家族の多くは、遺品としての日章旗等を日本へ返還したいと望んでいます。この思いを実現させようとアメリカオレゴン州在住の歴史研究者レックス・ジークさんと妻の敬子ジークさんが中心となり、OBON2015（現在、OBONソサエティ）という団体を立ち上げ、少しでも多くの遺品を日本へ返還しようという米国と日本の懸け橋となる草の根運動を続けています。

今回、東淀田の共和町内会から出征された(故)田中幸雄さんに贈られた日章旗がアメリカテキサス州で見つかり、OBON2015によって、ご家族のもとに返還されました。



8月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園地域
 花園久木 0736 0737

お知らせ

下水道排水設備工事 責任技術者資格認定試験

平成28年度和歌山県下水道排水設備工事責任技術者資格認定試験を実施します。

試験日 11月20日(日)

試験会場 和歌山県民文化会館

申込書配布 上下水道課、県庁下水道課、県下水道公社、各振興局

受付場所 上下水道課

申込書配布期間 8月22日(月)～9月16日(金)

申込書受付期間 9月5日(月)～16日(金)

※希望者に対し、受験講習を11月5日(土)同会場にて実施します。

問い合わせ 上下水道課

※火ばさみ、軍手、ごみ袋は用意します。

問い合わせ 建設課管理係
(内線2084、2086)

親族支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

申請期間 平成30年4月2日まで

問い合わせ・申請窓口 住民福祉課福祉係 (内線2064)

学されている方
定員 30名(申込順)

受講費 無料

募集期間 8月1日(月)～25日(木)

※受講修了者には普通救命講習修了証を交付します。

※詳細は、ホームページをご覧ください。

申し込み・問い合わせ 伊都消防組合消防本部警防課
(☎22-0119)

紀州路クリーン大作戦 16の実施について

毎年8月は「道路ふれあい月間」です。そこで、県内の市町村が一斉にクリーン活動を実施します。かつらぎ町では、次のとおり道路清掃を実施しますので、皆さんの参加をお待ちしています。

日時 8月27日(土)午前8時～2時間程度

※雨天の場合は8月28日(日)に順延

集合場所 かつらぎ町役場庁舎前

内容 国道24号と町道の道路清掃(役場～丁ノ町地区の周回)

第10回特別弔慰金の申請はお済みですか

第10回特別弔慰金の申請が、平成27年4月1日から開始しています。申請が済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

対象者 戦没者等の死亡当時の遺族で平成27年4月1日において恩給や遺族年金などを受けている方がいない場合、次の順番による先順位の遺族一人に支給します。

「救急医療週間」および「普通救命講習」について

毎年9月9日は「救急の日」です。この日を含む1週間は「救急医療週間」と定められ、救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的としています。

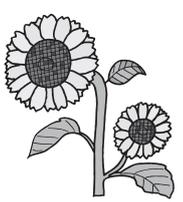
伊都消防組合消防本部では、住民の皆さんに応急手当の正しい知識と技術を習得していただくために、普通救命講習【心肺蘇生法・止血法・AED(自動体外式除細動器)使用方法など】を実施します。

日時 9月3日(土)午前9時～午後1時

対象者 伊都消防組合の管内に、居住または勤務・在

町および町長・議会および議長交際費の公表

5・6月分	町および町長		議会および議長	
	金額	件数	金額	件数
弔意	52,400円	5件	10,000円	1件
見舞い				
お祝い	125,000円	11件	20,000円	2件
賛助			5,000円	1件
会費	10,000円	1件		
その他	24,000円	1件		
計	211,400円	18件	35,000円	4件



高野参詣道三谷坂の世界遺産追加登録について

先月号でお知らせした高野参詣道三谷坂の世界遺産追加登録については、7月15日にトルコで起きたクイデーター未遂の影響で、第40回世界遺産委員会の時間が短縮されたことにより、審議されませんでした。審議は、10月にパリで開かれる臨時委員会にて行われる予定です。また、教育委員会主催イベントについては、シンポジウムの名称のみ変更し、実施する予定です。

問い合わせ 教育委員会生涯学習課 (☎22-0303)

調停相談会のお知らせ

日時 8月3日(水)午後1時～4時

場所 妙寺簡易裁判所

相談内容

- ・金銭の貸し借り、土地建物、近隣関係、交通事故の損害などの民事上の問題
- ・夫婦関係、親子関係、相続などの家庭内の問題

※この相談会は、調停委員が無料で応じ、秘密は必ず

守られます。ただし、現在裁判所に係属している事項の相談は応じられません。

問い合わせ 妙寺簡易裁判所内「妙寺調停協会」 (☎22-0033)

ご存じですか

「中退共」の退職金制度なら、掛金に国の助成が受けられます

国の制度だから安心・確実
・新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。
・掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

外部積立型だから管理が簡単

・従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

・退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ (独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 (☎03-6907-1234)

募集

和歌山県立医科大学附属病院紀北分院看護職員募集

試験日 9月24日(土)

会場 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院

採用予定日 平成29年4月1日(早期採用あり)

受付期間 8月8日(月)～9月9日(金)消印有効

応募方法 申込書、卒業見込証明書、成績証明書、

看護師免許証(写し)を同封の上、郵送または持参。

送付先 〒641-8509 公立大学法人和歌山県立医科大学事務局総務課

※詳細は、紀北分院ホームページをご覧ください。

問い合わせ

採用試験 医科大学事務局総務課 (☎073-447-1230)

職務内容 紀北分院看護部看護管理室 (☎22-0066)

消防職員募集

採用予定人数 3名程度

受験資格 次のすべてを満たす方

①平成4年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方

②採用された場合、伊都消防組合構成市町(橋本市、かつらぎ町、九度山町)に居住できる方

③身体要件が一定基準以上の方

※日本国籍を有しない方および地方公務員法第16条各号(欠格条項)に規定する方は受験できません。

試験日・内容

・第1次試験 9月18日(日) 教養試験(高校卒業程度)、消防適性検査、作文試験、体力試験

・第2次試験 10月下旬予定(第1次試験合格者のみ) 面接試験

試験場所 伊都消防組合消防本部

申込方法 採用試験受験申込書(伊都消防組合消防本部総務課で配布)に必要事項を記入し、提出

受付期間 8月1日(月)～15日(月)午前8時30分～午後5時15分まで(土、日、祝日を除く)

提出先・問い合わせ 伊都消防組合消防本部総務課 (☎22-0119)

放送大学学生募集

平成28年10月入学生を募集しています。

放送大学はテレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など幅広い分野を学べます。資料請求は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。放送大学ホームページでも受け付けています。

出願期間 9月20日(火)まで

問い合わせ 放送大学和歌山学習センター (☎073-431-0360)



自衛官等募集

◆自衛官候補生

資格 18歳以上～27歳未満
受付 《男子》随時
《女子》8月1日(月)～9月8日(木)

◆一般曹候補生

資格 18歳以上～27歳未満
受付 8月1日(月)～9月8日(木)

◆航空学生

資格 高卒(見込み含む)～21歳未満
受付 8月1日(月)～9月8日(木)

◆防衛医科大学学生

試験日(二次) 9月16日(金)・17日(土)の指定する1日

◆防衛医科大学学生

資格 高卒(見込み含む)～21歳未満
受付 9月5日(月)～30日(金)

◆防衛医科大学学生

試験日(二次) 9月22日(秋分の日)

◆防衛大学校学生

資格 高卒(見込み含む)～21歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績をおさめ、学校長が推薦できる方

◆防衛大学校学生

受付 9月5日(月)～8日(木)

◆防衛大学校学生

試験日 9月24日(土)・25日(日)

試験日 9月24日(土)・25日(日)

◆防衛医科大学学生

資格 高卒(見込み含む)～21歳未満(自衛官は23歳未満)

◆防衛医科大学学生

試験日(二次) 《総合》9月5日(月)～8日(木)《一般(前期)》9月5日(月)～30日(金)《一般(後期)》平成29年1月21日(土)～27日(金)

◆防衛医科大学学生

試験日(二次) 《総合》9月24日(土)《一般(前期)》9月24日(土)《一般(後期)》11月5日(土)・6日(日)《一般(後期)》平成29年2月18日(土)

◆防衛医科大学学生

資格 高卒(見込み含む)～21歳未満
受付 9月5日(月)～30日(金)

◆防衛医科大学学生

試験日(二次) 10月29日(土)・30日(日)

平成28年度後期生徒募集

紀の川高等学校

伊都中央高等学校

募集課程 通信制課程

出願資格

①中学校またはこれに準ずる学校を卒業後、高校に入學していない方

②高校を中途退学した方

※ただし、県内に住所を有する方もしくは勤務地が県内にある方

出願方法

入学希望者は、必ず事前説明会に出席し、通信制の学習方法などの説明を受けたうえで、出願してください。

詳細については、事前説明会時に行いますので、問い合わせ先に電話で説明会の申し込みをしてください。

出願期間 8月24日(水)～9月2日(金)午前9時～午後3時(土、日を除く)

選考方法 書類、面接、作文などによって総合的に判断します。

その他 紀の川高校、伊都中央高校両校の通信制生徒は、ともに平成30年3月末まで現在の紀の川校地で学

習します。

◆通信制生徒の皆さんにお知らせ

住所変更の届出をしないと、学校からの重要な通知が手元に届かないことがあります。心当たりのある方は、必ず学校へ連絡してください。

問い合わせ 紀の川高校(☎22-0619)

有料 広告 募集中

◆広報かつらぎ◆

掲載料 1カ月1広告10,000円(割引制度有)

広告の規格 縦50mm×横83mm

問い合わせ 総務課庶務係(内線2024)

◆町ホームページ◆(バナー広告)

掲載料 1カ月1広告10,000円(割引制度有)

広告の規格

・サイズ:縦50ピクセル×横130ピクセル

・容量:8KB以下

・形式:GIF形式

問い合わせ

企画公室情報推進係(内線2014)

※詳細は、お問い合わせください。



納期限 ○8月31日(水)

- 町民税・県民税 第3期
- 固定資産税 第3期
- 国民健康保険税 第2期
- 後期高齢者医療保険料 第2期
- 介護保険料 第3期

町税などの納付は便利な口座振替をご利用ください。

相談

心配ごと・法律相談

8月8日(月)、22日(月)
9月12日(月)
受付 午後1時30分～
3時30分(先着順)
場所 丁ノ町地域交流センター
お問い合わせ 社会福祉協議会
(☎22-4311)

午後1時30分～3時
家族のつどい

8月3日(水)、9月7日(水)

午後7時～9時

場所 大谷地域交流センター
主催・問い合わせ よりみち
(☎090-1149-3474)

※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課
福祉係(内線2067)

9月2日(金)
午後1時～5時
場所 保健福祉センター
1階機能訓練室
問い合わせ やすらぎ対策課
衛生係(内線2053)

消費生活相談

NPO法人消費者サポートネット和歌山の専門相談員による「消費生活相談会」を開設しています。悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方の相談に消費生活専門相談員が応じます。

理学療法士相談

「退院はしたものの…」
「リハビリは卒業したものの…」
と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。

8月12日(金)、19日(金)、

①8月9日(火)
かつらぎ町役場2階会議室B
②8月2日(火)、16日(火)

就職相談

橋本市役所会議室C
③8月23日(火)
九度山町ふるさとセンター
各日午後1時～4時
※どの会場でも相談できます。
お問い合わせ ①産業観光課
商工係(内線2212)、
②橋本市市民生活部市民生活環境課(☎0736-331111)、③九度山町産業振興課(☎0736-54-2019)

発達障害巡回相談

無料の経営相談所です。
県内の中小企業・小規模事業者様の売上拡大・資金繰り・創業などの経営上のさまざまな相談に応じます。
お気軽にご利用ください。
日程 毎月第1・第3月曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時30分～午後5時15分
場所 伊都振興局
申し込み・問い合わせ 和歌山県よろず支援拠点(公益財団法人わかやま産業振興財団内)☎073-433-3100

発達障害の理解・子育て・問題行動など、さまざまな相談に応じます。
8月25日(木)午前11時～
場所 橋本保健所
問い合わせ 和歌山県発達障害者支援センター『ポラリス』(☎073-413-3200)



よろず支援拠点
定期出張相談会
よろず支援拠点とは、中小企業庁の中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業により設置された





子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。
※祝日のため、今月はお休みとなります。

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。
・8月22日(月) 午前10時～11時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。
・8月25日(木) 午前10時～11時

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？
・8月18日(木) 午後1時～3時
※この日以外でも気軽にご相談ください。

おしゃべりサロン

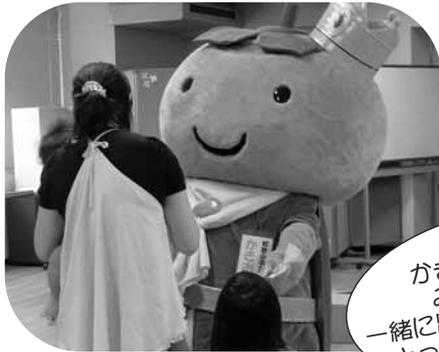
子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう♪
・8月18日(木) 午前10時～11時

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？
・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)
※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも)：子育て支援センター (保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター (☎22-0300)



大好きなかきおろし登場でみんな釘づけ。一緒に踊って、写真も撮ってとっても楽しかったね。

● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田ふるさと交流館(笠田公民館)	8月19日(金)10:00～11:00
	笠田ふるさと交流館(笠田公民館)(合同運動会)	9月16日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	三谷公民館	8月10日(水)10:00～11:00
	笠田ふるさと交流館(笠田公民館)(合同運動会)	9月16日(金)10:00～11:00
洪田育児サークル	見好公民館	8月18日(木)10:00～11:00
	笠田ふるさと交流館(笠田公民館)(合同運動会)	9月16日(金)10:00～11:00
佐野育児サークル	笠田公民館 佐野分館	8月24日(水)10:00～11:00
		9月28日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域交流センター	8月18日(木)10:00～11:00
		9月15日(木)10:00～11:00



園庭開放



	こども園名	日 時
8月	佐野 第1火曜日	8月2日 午前9時30分～10時30分
	三谷 第4火曜日	8月23日 午前9時30分～10時30分
9月	佐野 第1火曜日	9月6日 午前9時30分～10時30分
	三谷 第3火曜日	9月20日 午前9時30分～10時30分



8月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2053・2054）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	8月31日(水) 13:00～14:00	平成28年2月生まれ 平成28年4月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
1歳6か月児健康診査	8月25日(木) 13:00～14:00	平成26年12月生まれ 平成27年1月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	8月12日(金) 9:30～10:00	平成27年9月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	9月1日(木) 9:30～10:00	平成27年10月生まれ		
2歳児健康相談	8月8日(月) 9:30～10:00	平成26年6月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	9月5日(月) 9:30～10:00	平成26年7月生まれ		
子育て教室「すくすく」	8月12日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	8月3日(水) 13:30～14:30	平成28年1月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	8月24日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	8月10日(水) 10:00～11:00	平成27年8月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	9月7日(水) 10:00～11:00	平成27年9月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、1歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。
皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆ 9月の内容

「効果の出るウォーキング方法」

日時 9月14日(水) 9:30～12:00

場所 保健福祉センター 3階



※8月はお休みです。

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 8月2日(火)・9月6日(火) 9:30～11:00

場所 保健福祉センター

